

地方創生推進交付金のあり方 についての検討

2019年 4 月
内閣府 地方創生推進事務局
交付金チーム

1. 検討会におけるこれまでの主な議論

検討会における主な議論

- 本検討会では、2018年11月以降、交付金のあり方についての議論を重ね、中間取りまとめ（2018年12月21日）により提示した運用改善策を2019年度の交付金事業に反映させた。
- 最終取りまとめに向けては、今後の地方創生の進め方、次期総合戦略の方向性と合わせて、交付金の制度を考えることが必要であり、これに関連する主な議論は以下のとおり。

1. 交付金による支援のあり方

- 地方創生推進交付金は、基本的には、国がメニューを示すものではなく、地域の実情に合ったオーダーメイド型の取組を支援する仕組みとしているが、地方公共団体が自主的・主体的に課題を捉え、解決する契機にもなるものであり、維持すべきではないか。
- 地方創生を推進していくためには、安定的かつ継続的な支援の枠組みと予算規模を確保することが重要ではないか。
- 先進的な企画に対しては、もっとリスクに寛容な仕組みがあってもよいのではないか。
- 小規模町村向けには、事業の企画立案に関する検討体制の支援が重要ではないか。
- 交付金の申請書について、地域再生計画の認定手続きと合わせた簡素化を図るべきではないか。

2. 検証のあり方

- 事業の効果を高めるためにも、十分な検証のうえ、事業実施期間中に軌道修正できる体制整備が重要ではないか。
- 効果検証の方法については、各地方公共団体の自主的な工夫に任せつつ、その結果を関係する主体と共有することが重要ではないか。

2. 地方創生推進交付金の活用状況・効果検証

地方創生推進交付金の活用状況

- 地方創生推進交付金（非公共）は、都道府県においては全47団体が、市区町村においては1,741団体のうち1,497団体（86.0%）が活用し、2,009億円分の事業が採択されている。
（全市区町村が活用している都道府県は、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、京都府、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県（23府県））

※平成28年度から平成31年度（第1回採択分）までの実績

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
北海道	132	179	73.7%
青森県	39	40	97.5%
岩手県	33	33	100.0%
宮城県	35	35	100.0%
秋田県	25	25	100.0%
山形県	35	35	100.0%
福島県	52	59	88.1%
茨城県	42	44	95.5%
栃木県	25	25	100.0%
群馬県	35	35	100.0%
埼玉県	38	63	60.3%
千葉県	41	54	75.9%
東京都	26	62	41.9%
神奈川県	25	33	75.8%
新潟県	27	30	90.0%
富山県	15	15	100.0%
石川県	19	19	100.0%
福井県	16	17	94.1%
山梨県	25	27	92.6%
長野県	71	77	92.2%
岐阜県	42	42	100.0%
静岡県	35	35	100.0%
愛知県	52	54	96.3%
三重県	19	29	65.5%

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
滋賀県	17	19	89.5%
京都府	26	26	100.0%
大阪府	32	43	74.4%
兵庫県	39	41	95.1%
奈良県	38	39	97.4%
和歌山県	30	30	100.0%
鳥取県	19	19	100.0%
島根県	19	19	100.0%
岡山県	27	27	100.0%
広島県	15	23	65.2%
山口県	19	19	100.0%
徳島県	24	24	100.0%
香川県	16	17	94.1%
愛媛県	20	20	100.0%
高知県	34	34	100.0%
福岡県	50	60	83.3%
佐賀県	13	20	65.0%
長崎県	21	21	100.0%
熊本県	45	45	100.0%
大分県	18	18	100.0%
宮崎県	26	26	100.0%
鹿児島県	36	43	83.7%
沖縄県	9	41	22.0%
合計	1,497	1,741	86.0%

地方創生推進交付金の効果検証事業の概要

1. 趣旨

地方創生に向けた先導的な事業における効果的な事業評価及び課題分析の手法をとりまとめ、地方創生関連交付金の活用事例の横展開、地方公共団体における新規事業の設計・立案、有益な効果検証につなげていくことを目的として、平成29年度より地方創生関係交付金にかかる効果検証事業を実施している。

2. 効果検証の手法

1) 有識者による検討委員会の設置

地方創生に関する外部有識者からなる検討委員会を設置・開催し、その監修のもとで実施している

◇検討委員(敬称略・50音順)

赤井	伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
阿部	正浩	中央大学経済学部教授(平成30年度～)
石堂	正信	公益財団法人交通協力会常務理事
坂井	文	東京都市大学都市生活学部教授
関司	直也	法政大学現代福祉学部教授
福井	隆	東京農工大学大学院客員教授
(座長) 松原	宏	東京大学大学院総合文化研究科教授
見並	陽一	株式会社びゅうトラベルサービス顧問

2) 地方公共団体の事業実施報告による調査分析

各地方公共団体あてに調査票による悉皆調査を実施し結果を分析

- ①KPIの実績に関する分析
- ②交付金全体の効果分析

3) 好事例等に関する事例研究

2)の調査結果を元に一部団体に詳細な調査を実施

- ①詳細調査
- ②フィールド調査

3. 効果検証の対象

1) 平成29年度の効果検証

- ① 地方創生加速化交付金(3,602事業)
- ② 地方創生推進交付金(平成28年度新規事業)(1,584事業)

2) 平成30年度の効果検証

- ① 地方創生推進交付金(平成29年度継続・新規事業)(2,823事業)
- ② 地方創生拠点整備交付金(1,133事業)

4. 平成29年度の効果検証結果

1) 事業実施報告に基づく事業の全体像についての分析結果

- ・地方創生加速化交付金の分析結果

KPIを(1つ以上)達成した事業の割合は78%。

事業費(約897億円)に対する経済波及効果は約1.7倍(直接効果約872億円、間接1次波及効果約607億円)。

- ・地方創生推進交付金の分析結果

KPIを(1つ以上)達成した事業の割合は84%。

事業費(約419億円)に対する経済波及効果は約1.6倍(直接効果約405億円、間接1次波及効果約280億円)。

2) 事業成果

- ・本事業結果を「地方創生関係交付金の活用事例集」及び「地方創生事業実施のためのガイドライン」としてとりまとめ、公表(2018年4月27日)。

5. 平成30年度の効果検証結果

1) 事業実施報告に基づく事業の全体像についての分析結果

- ・地方創生推進交付金の分析結果

KPIを(1つ以上)達成した事業の割合は81%。

事業費(約928億円)に対する経済波及効果は約1.6倍(直接効果約892億円、間接1次波及効果約631億円)。

- ・地方創生拠点整備交付金の分析結果

KPIを(1つ以上)達成した事業の割合は52%。

事業費(約1,300億円)に対する経済波及効果は約1.9倍(直接効果約1,290億円、間接1次波及効果約1,160億円)。

2) 事業成果

- ・事業実施報告における自らの回答と全団体の回答とを比較分析した「事業実施報告分析レポート」を作成し、各団体に送付。
- ・本事業結果を踏まえ「地方創生関係交付金の活用事例集」及び「地方創生事業実施のためのガイドライン」を改訂の上、公表(2019年4月15日)。

KPI 達成状況の分析①

- 「適切なKPI設定」、「安定した人材の確保」、「地域主体の参加促進」、「事業改善方針の明確化」の実施の有無によって、KPI達成率に大きな差。これらの取組がKPI達成に果たす貢献度は高いといえる。

- ・ 内閣府においては、「地方創生事業実施のためのガイドライン」を策定・公表。ここでは、PDCAの各フェーズにおける「取り組むべきこと」（全21項目）を明示。これら「取り組むべきこと」の実施の有無が、KPIの達成に違いが生じるかについて分析。

●KPI目標を達成した事業の割合（「取り組むべきこと」の実施有無別）



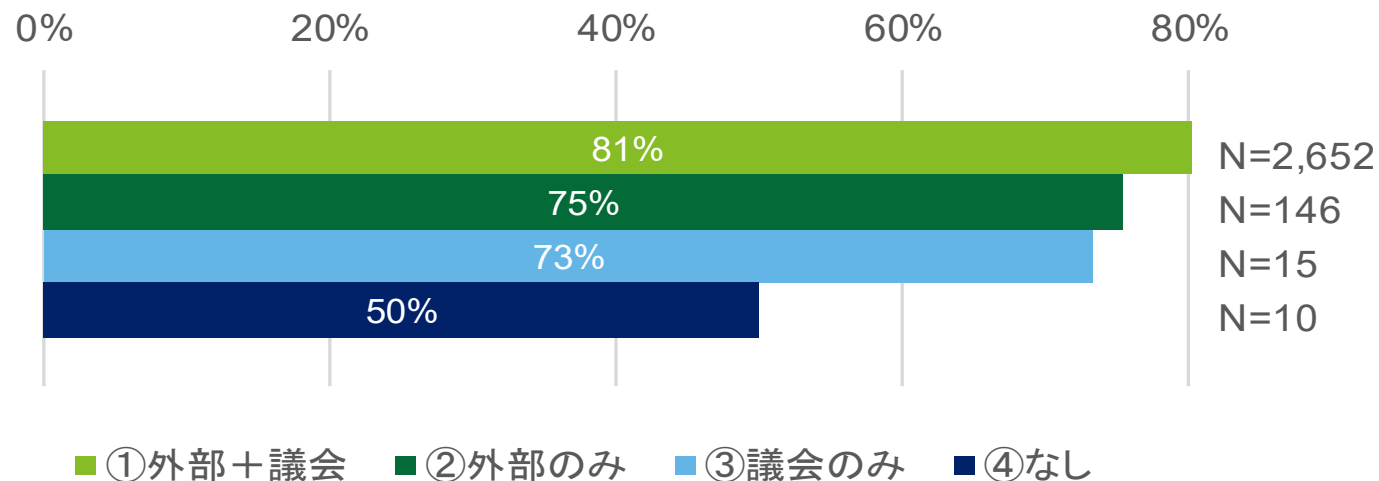
KPI 達成状況の分析②

- 効果検証の実施方法が充実しているほど、KPI達成率が高い傾向。事業成果をあげるためには適切な効果検証が重要と言える。

- 効果検証の実施方法（なし※→議会による検証のみ→外部委員会による検証のみ→外部委員会＋議会による検証）によって、KPI達成率に差が出るかについて分析。

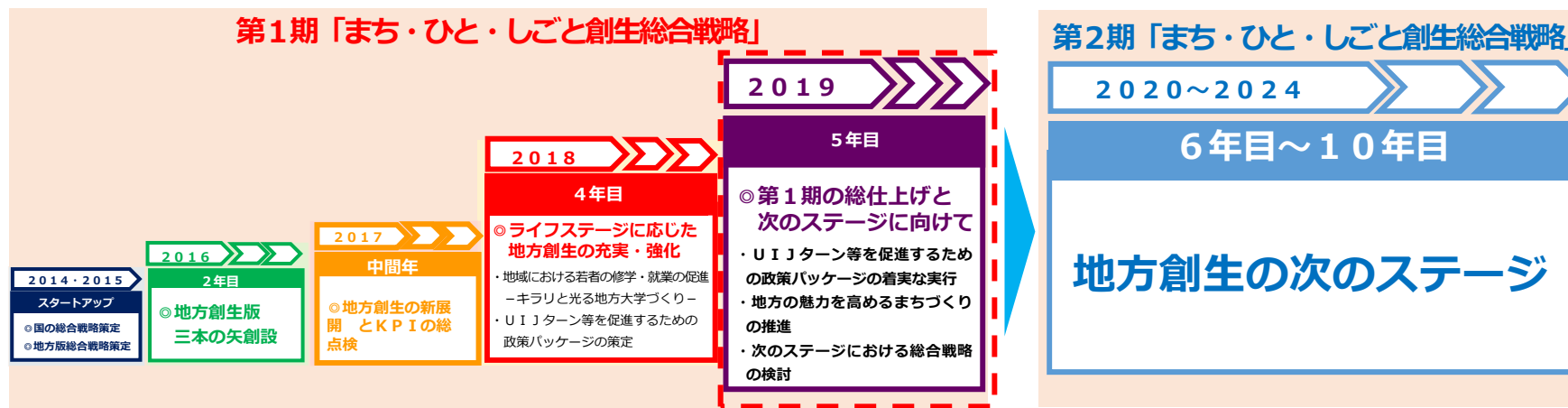
※効果検証を実施していないと回答した事業（10件）の理由を地方公共団体にヒアリングしたところ、①事業繰越による事業未実施（今後実施予定）、②全事業期間終了後に実施予定、③連携協議会への負担金拠出のみのため実施しない予定とのことであった。客観的な効果検証は重要な手続きであり、定期的実施することを改めて求めていく。

●KPI目標を達成した事業の割合（効果検証の状況別）



3. 新たな政策課題への対応

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第1期の検証

以下について、検証を実施

- ・ 4つの基本目標(KPI)
- ・ 地方創生推進交付金をはじめとした財政、情報、人材支援策
- ・ 地方版総合戦略
- ・ まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」等



第2期に向けた推進

従来の取組に加え、以下のテーマを中心に検討

- ・ 人材育成等・関係人口
(地域の担い手の掘り起こし・育成・活用等)
- ・ 稼げるしごとと働き方(人材ノウハウの地方への還流等)
- ・ 未来技術(Society 5.0等)
- ・ 少子化対策・全世代活躍まちづくり 等

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関する有識者会議において検討

その他の検討テーマ・論点

- **グローバル化**
例. インバウンド、対日直接投資、地元産品の海外展開
- **多文化共生**
- **SDGs**
- **地域交通**
- **スポーツ・健康まちづくり**

等

4. 次期総合戦略を見据えた制度のあり方

基本的な考え方

- 地方創生の取組について効果をあげるためには、各地域において、適切なKPIを設定のうえ、住民、事業者等を主体として参画させつつ、PDCAサイクルの中で事業の効果検証・改善を継続していくことが重要。
- また、人材育成や産業振興など、地方創生は短期的に成果が現れるものばかりではなく、息の長い取組が必要。こうした観点からも、地方創生の取組に対しては、現行の地域再生法に基づく安定的かつ継続的な支援の枠組みが重要。
- さらに、地方創生推進交付金事業に求められる、自立性・官民協働・地域間連携・政策間連携等の要素は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に明記された「政策5原則」（（1）自立性※、（2）将来性、（3）地域性、（4）直接性、（5）結果重視）を踏まえたものである。
- これらの要素は引き続き重要であるが、これまでの地方創生関係交付金の活用状況を踏まえるとともに、次期総合戦略の策定を見据え、基本的な考え方は維持しつつも、必要な見直しを検討する。

※「各施策が一過性の対症療法にとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。」

論点

- 「自立性」や「地域間連携」については、事業分野により、求められるレベルが異なるのではないか。

【参考1】「事業収入による自立」を見込んでいる事業の割合

- ・ローカルイノベーション、農林水産、観光 : 約6～7割
- ・移住・人材確保、若者雇用対策、ワークライフバランス : 約4～5割

【参考2】「地域間連携」に取り組んでいる事業の割合

- ・ローカルイノベーション、農林水産、観光 : 約3～5割
- ・生涯活躍のまち、若者雇用対策、ワークライフバランス、小さな拠点 : 約1～2割

- 「自立性」について、国・地方を挙げたSociety5.0への対応が求められる中、先進技術を活用した新たな社会システムづくりに対するチャレンジを促進するよう留意すべきではないか。（「自立性」を過度に求めることにより、このような課題への取組を阻害しないようにするべきではないか。）
- 「官民連携」について、2019年度から地方創生関係交付金と企業版ふるさと納税との併用が可能となったところであるが、地域の担い手や企業など「民」の力の活用が、これまで以上に求められているのではないか。
- 他省庁補助金等の関連する他の支援策との連携により、交付金を戦略的に活用するためには何が必要か。
- 小規模町村向けの、事業の企画立案に関する支援体制はどうあるべきか。
- 交付金の申請に係る手続きについて、どのように合理化すべきか。